

令和6年度

第1回

財政援助団体等監査報告書
(指定管理者監査)

指定管理者

有限会社 ブイフィールド

所管部課

教育部 スポーツ推進課

福生市監査委員

財政援助団体等監査報告書（指定管理者監査）

第1 監査の種類

地方自治法第199条第7項の規定による監査

第2 監査の対象

施設名：福生市営プール

指定管理者：有限会社ブイフィールド

所管部課：教育部 スポーツ推進課

第3 監査の範囲

令和5年度（令和5年4月1日から令和6年3月31日まで）に執行された、福生市営プール指定管理委託に関する事業について

第4 監査の期間

令和6年11月29日から令和7年2月21日まで

[説明聴取日 令和7年1月16日]

第5 監査の主な着眼点及び実施内容

公の施設の指定管理事務が、関係法令等に準拠し、適正かつ効率的に行われているかを主眼とし、関係諸帳簿及び関係書類等の照合を行い、関係職員からの聴取など通常実施すべき監査手続により実施した。

1 所管部課

- (1) 指定管理者を導入した目的、趣旨は生かされているか。
- (2) 指定管理者の指定は適正・公平に行われているか。
- (3) 協定書の締結は適正に行われているか。
- (4) 指定管理者に対する指導監督は適正に行われているか。
- (5) 業務の履行確認は実績報告書によりなされているか。
- (6) 指定管理者制度を導入した結果について

2 指定管理者

- (1) 事業の実施は協定書及び業務基準等のとおり実施されているか。
- (2) 公の施設の管理に係る会計処理は適正に行われているか。
- (3) 利用料等の収納事務は適正に行われているか。
- (4) 出納関係の諸帳簿の整備は適切に行われているか。
- (5) 利用促進のための努力はなされているか。
- (6) 施設の運営管理及び財産の管理は適切に行われているか。

第6 指定管理の概要

1 目的

民間能力を活用しつつ、指定管理者自らの創意工夫により、市民サービスの向上及び施設の安全性の確保と効率的な管理を行い、もって健康で文化的な生活の向上に寄与する。

2 事業の名称・内容

市営プール指定管理委託

3 施設の名称

福生市営プール

福生市北田園二丁目8番地4

4 指定管理者名・代表者

有限会社ブイフィールド

取締役社長 伊藤 治

5 指定期間

令和5年4月1日から令和10年3月31日まで（5年間）

6 指定管理委託料

令和5年度	31,988,220円	(決算額)
令和6年度	32,928,500円	(年度協定額)
令和7年度	33,610,500円	(見込額)
令和8年度	34,347,500円	(見込額)
令和9年度	35,029,500円	(見込額)

第7 監査の結果

福生市営プールの指定管理者である、有限会社ブイフィールド及び所管課について、福生市監査基準（令和2年3月26日決定）に準拠し監査した限りにおいて、監査の対象となった公の施設の管理を行わせている団体の出納その他の事務の執行が、当該指定管理委託の目的に沿って執行されているかということについては、重要な点においておおむね認められた。

なお、一部において改善、検討を要する事項が見受けられたので、以下に記述する。

1 指摘事項

(1) 一部業務の第三者による実施について

基本協定書第 19 条では、事前に市が承諾したときは、業務の一部を第三者に委託し、又は請け負わせることができるものとしており、初年度においては、指定管理者の選定の際の事業計画書に記載された内容をもって収受したとのことだが、事業計画書のみでは委託先が不明である。

また、同第 55 条では、承認等は書面により行うことと定められているため、所管課は各年度において、指定管理者が第三者により実施する業務の内容及び委託先が明記された書面により承諾の依頼を受け、書面による承諾の手続を行うよう徹底されたい。